

いじめ防止市民フォーラムを開催します

12月は「いじめ防止啓発月間」

横浜市では「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけ、様々な取組を実施します。本月間の一環として、子どもの健全育成に係る関係機関と協働し「いじめ防止市民フォーラム」を開催します。今年度のフォーラムでは、代表校約30校の児童生徒が一堂に会し、「いじめをなくすために、私ができること」を議論します！また、小学生から高校生までの児童生徒代表と大人代表が話合うパネルディスカッションも実施します。

いじめ防止市民フォーラム概要

日時	12月1日（金）14：00～15：35（13：30開場）
会場	横浜市役所1階アトリウム（横浜市中区本町6-50-10）
テーマ	オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪 ～いじめをなくすために、私ができること～

内容 1 児童生徒によるグループ協議

代表の児童生徒がグループに分かれ「いじめをなくすために、私ができること」について話し合います。

内容 2 児童生徒と大人代表によるパネルディスカッション

児童生徒代表4名（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各代表）と、大人3名（学校・保護者・地域の各代表）で、パネルディスカッションを行います。



（昨年度のいじめ防止市民フォーラムの様子）

※取材をご希望の方は、当日会場受付に直接お越しください。

12月は「いじめ防止啓発月間」

～子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、いじめ防止の取組を推進～

▶ 関係機関の取組は裏面参照

「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを防止するには、特定の子どもや特定の立場の人だけの問題とせず、広く社会全体で真剣に取り組む必要があります。児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめの防止に取り組むことへの理解及び協力を求めるため、下記取組を実施します。

取組1 いじめ防止に向けたポスター・のぼり掲出

啓発月間の「ポスター」と「のぼり旗」を全市立学校、関係機関・団体、区役所等で掲示

取組2 市営地下鉄での広告掲出

市営地下鉄（ブルーライン・グリーンライン車内）にて広告を掲出し、いじめの相談窓口について周知

取組3 いじめ解決一斉キャンペーン

各学校で、子どもたちに無記名アンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認



ポスター2種

のぼり各種

【裏面あり】

令和5年度 子どもの健全育成に係る関係機関等「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の取組について

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関等（横浜地方方法務局、神奈川県警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等）で構成する協議会です。

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」及び平成25年12月に策定した「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年4月1日に施行された「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」により設置されました。詳細は以下ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20140821160127.html>



【各機関・団体の主な取組】

関係機関・団体	主な取組内容	
横浜地方方法務局	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの人権110番電話相談(通年) ・こどもの人権SOSミニレター(配布期間5月～6月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室) 等 	
神奈川県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年) 等 	
横浜市青少年指導員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉統一行動パトロール活動(7月) ・全市統一行動キャンペーン活動(11月) ・横浜市青少年指導員の研修会(9月)、大会(3月)において、専門家による基調講演を実施 等 	
横浜子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での子ども会活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年) ・地域の大人による見守り活動(通年) 等 	
横浜子ども支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子ども支援協議会*に参画する各団体へのいじめ防止啓発月間に関する周知、普及啓発 ・各団体に通所している児童生徒に対するいじめ防止の啓発 ※不登校・ひきこもり等に対して社会的自立に向けた支援を行う市内の民間団体に構成 等 	
横浜市PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市PTA連絡協議会三行詩コンクールの実施(テーマ:「命の大切さ」「みらい」「家族のきずな」) ・PTAの新規役員・委員を対象とした家庭と地域社会の役割、人間関係、相互理解についての勉強会実施 等 	
横浜市立学校 (小・中・高・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実施(通年) ・いじめ未然防止として「横浜子ども会議」の取組実施(通年) 等 	
横浜市	こども青少年局 横浜市児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふあんみつけ」(通年) ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)子供・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年) 等
	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む人権啓発パネル展示 中学生人権作文コンテスト表彰式(11月)、区民まつり等市内各所で実施 等
	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間子ども SOS ダイアル(電話相談・24時間 365日体制) ・学校生活あんしんダイヤル(電話相談・火曜日～金曜日9時～17時) 等

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 住田 剛一 Tel 045-671-3706